

## 農業問題

### 農業後継者問題は

答 全国的な問題です

議員 農業後継者対策

と現状は。

農林課長 農業従事者の高齢化や、後継者の不足、新規就農者の減少は、当町のみならず、全国的な問題です。対策は地域の関係機関と連携し、

制度のPRや情報提供、農地のあつせん等をしています。

議員 平成10年代の規制緩和政策から、20

に向けて、2名の募集をしました。現在申込者は1名で、受け入れ農家については、7農家から受け入れ可能的回答をいただいています。

**議員 農地管理に、法的手段が取れるか。**

義務違反に当たるため、教えることはできません。

大変なことがわかつた。町には環境美化の条例があるが、それで対応できないか。

**農林課長 平成28年4月1日から、改正農業委員会法が施行され、平成29年7月20日から、新農業委員会がスタートした。**

農業委員会は、遊休農地の発生防止、解消等で、法的な処分をするることはできません。相談、指導、話し合いの推進等を行うことが、重要で

あると思います。

議員 指導等に従わない人はどうするか。

農林課長 法的処分ができませんので、何度も何度も、話し合いをしたり指導をする考えです。

議員 遊休農地を解消するには、いろいろな法律によつて、

農地は、農業委員会の対応が優先

ます。この条例は、宅

地や住宅地の近隣す

る土地で、害虫等の

発生により地域住民

の生活に支障が出

いる場合に、所有者

に対し、必要な措置

をとるように段階を

追つて指導、勧告、

命令等を行います。

**議員 環境美化条例の活用を**

農地は、農業委員会の対応が優先

ます。この条例は、宅

地や住宅地の近隣す

る土地で、害虫等の

発生により地域住民

の生活に支障が出

いる場合に、所有者

に対し、必要な措置

をとるように段階を

追つて指導、勧告、

命令等を行います。

**農林課長 職務として必要な場合は、農地台帳に基づき、情報提供を行ふこともあります。**

保健環境課長 農地の場合は、農業委員会の対応が優先されます。この条例は、宅

地や住宅地の近隣す

る土地で、害虫等の

発生により地域住民

の生活に支障が出

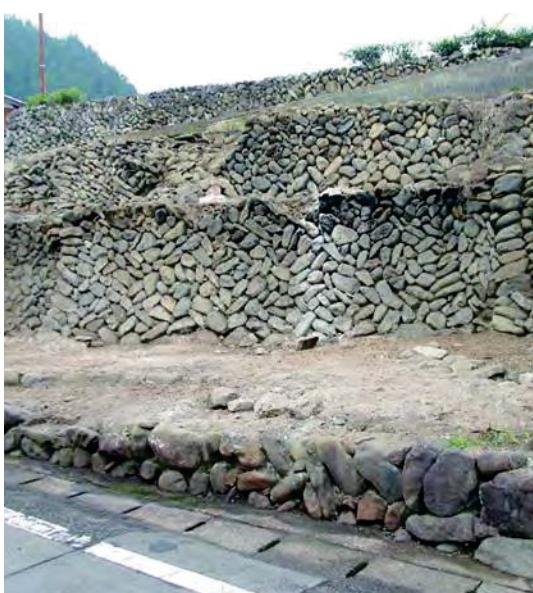
いる場合に、所有者

に対し、必要な措置

をとるように段階を

追つて指導、勧告、

命令等を行います。



特定空家の解体後（4ページ参照）